

## 本校における薬の使用について

本校では、保護者へは入学時、年度初めに薬の使用についてお願いをさせていただきました。教員へは保護者へお願いしている内容や薬を使用する際に気を付けること等について新転任者研修や年度初めの学部会にて周知しています。

昨年度は主に臨時薬の管理と使用について実際に保護者から薬を預かって使用している教員から意見を吸い上げ、今の体制の中、薬を安全に管理、使用できる方法を検討しました。

学校は教育の場であるため、薬の使用はできる限りご家庭でお願いし、ご協力いただいているところです。教員の体制にも限界がある中、子どもの健康を守り、安全に教育を行っていくという観点から以下の内容を中心に整理しました。引き続きご協力よろしくお願いたします。

### 保護者をお願いしていること

- ・学校で必要な薬の使用について、教員の介助や管理が必要な場合、原則、医師の処方に基づき保護者の依頼を受けて使用しています。
- ・薬の使用についてはできる限り家庭で対応できるよう主治医と相談の上調整をお願いいたします。
- ・学校で薬の使用が必要な場合は、使用理由・薬の名前・量・使用方法・使用時間を連絡帳等に記入してください。最終、電話等でも確認が取れない場合は薬の使用は控えさせていただきますのでご注意ください。
- ・学校で使用する薬は1回分を連絡帳に挟み、テープで止めるなどして分かりやすく、紛失しないようにして持たせてください。
- ・使用に当たって判断の必要な頓服薬の使用を依頼される場合は医師の意見書が必要になる場合があります。また、てんかん発作時に使用する坐薬についても医師の意見書が必要です。使用を依頼される場合は担任を通じて保健室までご相談ください。

### 先生方をお願いしていること

- 連絡帳等で確認が取れている→確認の上薬を使用してください
- 確認が取れていない→保護者に連絡し、確認後使用してください
- ※確認が取れない場合は薬を使用せず、保健室まで連絡してください

- ・薬を使用する際は次の項目を複数の教員で確認して使用してください。

①正しい児童生徒ですか？

②正しい薬の内容ですか？ →飲ませる薬の内容を事前に保護者に確認しておく

③正しい用量ですか？ →飲ませる量を事前に確認しておく

④正しい飲ませ方（用法）ですか？ →飲ませ方を事前に確認しておく

※正確な時間に飲ませなければ体調が大きく影響する薬もあるため、注意が必要です。

⑤正しい投与時間ですか？ →飲ませる時間を確認しておく

☆臨時の薬を使用する場合は必ず担任間で情報共有・保管場所の確認をしてください！

例)・朝の会や教室のホワイトボードを利用し、投薬内容を共有（時間と薬の保管場所等）

- ・投薬直前に複数で確認（可能であれば児童生徒も含めて）
- ・投薬後、薬袋等で投薬が完了したことを複数で確認→薬袋等を持ち帰らせる